

明 — みょう —

真宗大谷派 本明寺通信

No.42

2016年10月1日発行



真宗本廟（京都・東本願寺）両堂等御修復完了
（2016年6月22日撮影）

東京一組教化テーマ

さとりをすまて
迷いと生きる

同朋社会推進ネットワーク研修会
シリーズ しゃば研
 (娚娚を生きるための研修会)

Vol. 2 非戦平和編

テーマ：いま学ぶ 憲法
 ～過ちを繰り返さないために～

講師：伊藤 真 氏
 (伊藤塾塾長・弁護士・ほか)

期 日：5月20日(金)

場 所：真宗会館 地下大会議室



(抜粋要約)

憲法を学ぶ意義

案内に「宗教者は、政治や憲法の問題に首を突っ込むべきではないという声を聞く」と書いてありました。いろいろな考え方が当然あってもいいと思います。ですが宗教者も、この日本の国で生活する一市民で

す。一市民である以上、憲法や政治に無関心ではいられても無関係では絶対ありません。私たちは世俗で生きてますから法というものをしっかり理解しておかなければ、そして法がおかしな使われ方をしているときには一市民として声を上げる。これは宗教者だろうが宗

教者じゃなからうが一市民である以上当然のことであります。

私自身にとって憲法というのは私が生きるための教えとして受け止めています。憲法を学ぶという事は私たち一人ひとりが自分らしく生きる、自身自身が幸せに生きるという意味でとても大切なことだと思っっています。そして同時に市民として社会のメンバーの一人としてこの世の中、社会をよりよくする。そのためにも憲法を学ぶ必要があると思っっています。そしてどこかのタイミングで憲法改正という話が出てくるかもしれない。いざ憲法改正と言う場面になった時に、自分の頭の中で本当にこれで良

いかどうかと考えてしつかり判断ができる様に、そして未来を灰色にしないために学んでおくということが非常に大切なことだろうと思っています。

戦争の本質

私の信条として、「人間は戦争をしてはいけない。戦争はよくないことだ」ということは譲れない部分であります。しかし、日本人の中で半分以上は正しい戦争があると思っています。世界中では圧倒的多数が正しい戦争があると思っています。のではないのでしょうか。大切な人を守る、自分の国を守る、そのためには必要な戦争、正しい戦争もあるんだと言われます。私はど

んなに正しい目的、崇高な目的を掲げだとしても戦争という手段をとってはならないだろうと思っています。それは簡単な理由です。人を殺すことだからです。どんなに正しい目的だったとしても、それを実現するために人を殺す、人の命を道具に使う、それがあつてはならないと思っっているわけです。戦争はそこに本質があります。

日本国憲法とは

1947年に、戦前の明治憲法（大日本国憲法）から戦後の日本国憲法に変わりました。それは国家・天皇を大切にする国（国家主義、全体主義）から、一人ひとりを大切にする国（個人の尊重、個人主義）に変わったということ

です。目的と手段が逆転しました。これによって、「すべての人々が個人として尊重されるために、最高法規としての憲法が、国家権力を制限し、人権保障をはかる」という立憲主義になり、この立憲主義に立脚し、国民主権を手段として基本的人権の尊重、恒久的平和主義を目的としているのが日本国憲法です。

法律と憲法

私たちは民主主義の国ですからみんなで決めた法律は正しいと考えます。では多数の意見に従っていれば常に正しいのか。そうではない。私たちは情報操作、雰囲気、目先の利益に惑わされ正しい判断ができない場合があります。それは私たちが人間だからです。

人間だから間違いを犯すことがあるのです。そんな人間が集まって決めた法律だから間違いでもあります。だから憲法が必要なんです。多数意見が常に正しいわけではないから、多数意見にも歯止めが必要なんです。多数意見でも奪えない価値（少数者の人権や平和）を守るのが憲法なんです。

権力行使に憲法で歯止めをかけるという考え方を立憲主義といいます。立憲主義はイギリスで国王の横暴に歯止めをかけるために生まれました（マグナカルタ・1215年）。そして、民主主義社会においては多数派による民意を反映した権力行使にも歯止めをかけるという意味を持ちます。ですから社会、政治の中で民主主義がアクセルで立憲主義がブレーキの役

目なんです。

憲法とは

私は大学の講義を受けるまで憲法は法律の親分だと思っていました。一番大切な法律が憲法、最も基本となる最高の法律が憲法だと。

しかし、それは大きな間違いでした。憲法は法ではありませんが法律ではないのです。法とはルールとか規範ではありますが、憲法と法律は全く役割が違います。誰に対して守れと言っているのか（法の名宛人）が違うのです。法律は国民を縛る法であり、憲法は国家権力を縛る法なんです。だから憲法だけ別格の法なんです。

また憲法は、私たちの生活の中で多数派・強者と少数派・弱者が

いる時に、多数派・強者の権力、暴力、財力、会社、社会的地位、専門知識などの強い力から少数派・弱者を守るために重要な役割を果たします。

想像力が大切

憲法を理解する上で重要なことは想像することです。私たちが今、憲法を必要としていないと感じるのは多数派・強者の立場にいるからです。それは私がとても幸せな生活を送ってきたということです。憲法も水や空気と同じように、無くなって初めてありがたみがわかるんです。でも無くなつてからありがたみがわかって遅いんです。だから想像力が大切なんです。もしも私が社会的弱者だったら、経済的弱者だったらと

想像する。憲法を理解するためには想像力を鍛えなくてはわからないです。多数派・強者から少数派・弱者への想像力。多数派・強者と少数派・弱者は入れ替わる可能性があることへの想像力。人間は強いところ弱いところもあるという想像力。つまり他者への共感をしていくことが大切なんです。また、この想像力はテレビや新聞、インターネットを見る時にも必要なことです。報道されていることは事実ではあるが、その報道の先にもっと大切なことがないかを想像する。想像力の射程を意識して広げることが重要だと思います。

(文責・本田彰一)

(同朋社会推進ネットワーク機関紙『しゃばネット』掲載記事より)

日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

その他の歩み



- ◆ 7月1日(金)
児童教化連盟 総会
- ◆ 7月4日(月)
東京1組 教化委員会
- ◆ 7月7日(木)
湾岸親鸞講座 研修会
- ◆ 7月25日(月) ~ 27日(水)
児童教化連盟 サマーキャンプ
テーマ「いただきますすって
なかに」
- ◆ 8月1日(月) ~ 4日(木)
大谷派児童教化連盟
同朋ジュニア大会

-
- ◆ 8月10日(水)
東京1組 教化委員会
 - ◆ 8月17日(水)
お寺の子ども会サポートプラン
 - ◆ 8月20日(土)
湾岸親鸞講座①
 - ◆ 8月25日(木)
東京1組 若手の会「よにん会」
 - ◆ 8月30日(火)
児童教化連盟 常任委員会
 - ◆ 8月31日(水)
東京1組 組会

-
- ◆ 9月1日(木)
本所仏教会
東京都慰霊堂 秋季大法要
 - ◆ 9月5日(月)
同朋社会推進ネットワーク
全体会
 - ◆ 9月7日(水)
東京1組 懇談会
 - ◆ 9月13日(火)
東京1組 教化委員会
 - ◆ 9月27日(火)
児童教化連盟 常任委員会
などなど

お寺の掲示板

七月
八月
九月

七月

あなたが
人生に
絶望しても

人生は
あなたに
絶望して
いない

ヴェビ・フランクル

八月

ポケモン
探しても

いいけれど

自分が
「なにモンか」
探しませんか

九月

わたしたちは
いつの間にか
多数を
正義として
ひとりき
見失って
しまいました

祖父江文宏



本明寺の予定

◆本明寺 おみがき奉仕のつどい

期 日 .. 10月23日(日)

時 間 .. 13時～16時

一緒に仏具をきれいにしながらお話をしませんか。
お気軽にご参加ください。

◆本明寺 報恩講法要

期 間 .. 10月29日(土) 15時～速夜法要

御伝鈔拝読

30日(日) 9時～晨朝法要

13時～日中法要

14時～法話

15時～お齋

浄土真宗にとって一年で最も大切な法要です。多くの方のご参詣をお待ちしています。

◆本明寺 聞法会

期 日 .. 2016年 11月27日(日)

12月25日(日)

1月29日(日)

2月26日(日)

3月26日(日)

4月30日(日)

2017年

時 間 .. 15時～17時 (終了後懇親会があります)

お 話 .. 本田 彰一 (本明寺住職)

テ ー マ .. 輪読をしよう (『真宗の生活』を一緒に読
み、語り合いましょう)

参加費 .. 500円

◆本明寺 修正会・新年会

期 日 .. 2017年1月9日(月・成人の日)

日 程 .. 12時～法要・法話

13時～新年会(会費制)

15時～散会

※詳しくは、チラシをご覧ください。

| 年忌案内 2017年(平成29年) | |
|----------------------|------------------|
| 回忌 | 命終された年 |
| 1周忌 | 2016年 (平成28年) |
| 3回忌 | 2015年 (平成27年) |
| 7回忌 | 2011年 (平成23年) |
| 13回忌 | 2005年 (平成17年) |
| 17回忌 | 2001年 (平成13年) |
| 23回忌 | 1995年 (平成7年) |
| 25回忌 | 1993年 (平成5年) |
| 27回忌 | 1991年 (平成3年) |
| 33回忌 | 1985年 (昭和60年) |
| 37回忌 | 1981年 (昭和56年) |
| 43回忌 | 1975年 (昭和50年) |
| 47回忌 | 1971年 (昭和46年) |
| 50回忌 | 1968年 (昭和43年) |
| 75回忌 | 1943年 (昭和18年) |
| 100回忌 | 1918年 (大正7年) |

※お申し込み・お問合せは、お気軽に本明寺までご連絡ください。

◆ 講師…木越 康 氏 (大谷大学学長)
 ◆ 受講料…1,000円
 ◆ 会場…すみだ産業会館、他
 ※会場は不定です。お問い合わせください

◆ 湾岸親鸞講座 (市民講座)
 テーマ…「現代社会と宗教、そして親鸞」
 — (2) 『教行信証』を読む —
 日程…② 2016年 10月22日 (土)
 ③ 2017年 12月24日 (土)
 ④ 2017年 2月18日 (土)
 ⑤ 4月8日 (土)
 ⑥ 6月17日 (土)

このような時にお参りします

◆ 法事

上記の年回忌や四十九日法要など

◆ 祥月命日

上記の年回忌以外の当月命日

◆ 月命日

毎月の命日

◆ 春秋彼岸

春季 (3月)、秋季 (9月) のお彼岸

◆ お盆

7月 (都内) 8月 (都外) のお盆

◆ その他の仏事

誕生記念、入学祝い、卒業祝い、成人記念、結婚式、お内仏 (お仏壇) 安置、入仏式など慶弔を問いません

お参りをご希望される方は、日程、場所 (お寺、ご自宅、墓地など) が決まりましたら、一カ月前までにお寺までご連絡ください。ご希望に添えない場合もございませうがご了承ください。

◆ 私たちの真宗 ◆

- 一、本尊 阿弥陀如来
- 二、宗祖 親鸞聖人
- 三、宗旨 浄土真宗
- 四、宗派 真宗大谷派
- 五、本山 真宗本廟（京都・東本願寺）
- 六、経典 浄土三部経 仏説無量寿経
 仏説観無量寿経 仏説阿弥陀経
- 七、教え 本願を信じ、念仏もうさば仏になる
- 八、称名 南無阿弥陀仏
- 九、勤行 正信偈・念仏・和讃・回向・御文
- 十、宗風 礼拝の生活
 〓朝夕に勤行をいたしましょう〓
 正信の生活
 〓迷信に惑わされないうで歩みましょう〓
 聞法の生活
 〓仏法を聴聞し、生まれた意義と
 生きる喜びをみつけましょう〓

あとがき

▼「我が国を“守る”ために…」と声を上げ様々な法律が可決されていきます。これは本当に我が国を守れているのでしょうか？我が国を“守る”ということは、我が国を“変えていく”ということですか？“守る”と言った我が国が変えられていく事実にはハッとしました9月19日でした。

★ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

発行 真宗大谷派 本明寺
 住職 本田 彰一（釋 彰一）
 〒130-0012 東京都墨田区太平二・七・一
 TEL 03-3623-1536
 FAX 03-3623-1538
 E-mail honmyouji@mx1.ttcn.ne.jp
 URL http://www1.ttcn.ne.jp/honmyouji/